



# 茨城県報

第 2653 号

平成26年12月25日

木 曜 日

## 目 次

### 告 示

ページ

- 青少年に有害な図書等の指定 (女性青少年課) ..... 2
- 指定居宅サービス事業者の指定 (長寿福祉課) ..... 2
- 指定居宅介護支援事業者の指定 (長寿福祉課) ..... 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定 (長寿福祉課) ..... 4
- 指定居宅サービス事業者の変更の届出 (長寿福祉課) ..... 5
- 指定居宅介護支援事業者の変更の届出 (長寿福祉課) ..... 6
- 指定介護老人福祉施設の変更の届出 (長寿福祉課) ..... 7
- 指定介護予防サービス事業者の変更の届出 (長寿福祉課) ..... 7
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者  
の指定更新 (障害福祉課) ..... 9
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (育成  
医療・更生医療) の指定更新 (障害福祉課) ..... 9
- 大規模小売店舗の変更の届出 (6 件) (中小企業課) ..... 10
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (2 件) (中小企業課) ..... 15
- 定款変更の認可 (農村計画課) ..... 17
- 土地改良区の解散の認可 (農村計画課) ..... 17
- 建設業法による営業停止処分 (監理課) ..... 17
- 道路の区域の変更 (4 件) (道路維持課) ..... 18
- 道路の供用の開始 (2 件) (道路維持課) ..... 19
- 建築士法の規定による処分 (建築指導課) ..... 20

### 公 告

- 農用地利用配分計画の認可 (農業経営課) ..... 20
- 建築基準法第86条第1項の規定による一団地の認定 (建築指導課) ..... 22
- 開発行為の工事完了 (建築指導課) ..... 22
- 道路の位置の指定 (建築指導課) ..... 22
- 入札公告 (下水道事務所) ..... 23

### ( 病 院 局 )

- 入札公告 ..... 27

### ( 教 育 委 員 会 )

- 入札公告 ..... 30

## (収 用 委 員 会)

●土地収用法に基づく審理の開始の公示による通知 (5件) ..... 32

## 規 程

## (企 業 局)

●茨城県企業局職員服務規程の一部を改正する規程 ..... 34

## (病 院 事 業 管 理 者)

●茨城県病院局職員服務規程の一部を改正する規程 ..... 34

## 告 示

## 茨城県告示第1285号

茨城県青少年の健全育成等に関する条例（平成21年茨城県条例第35号）第16条第1項の規定に基づき、青少年に有害な図書等として次のとおり指定する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

種類	題名	発行所等	指定理由
書籍	多重人格探偵サイコ No.20	株式会社角川書店	著しく青少年の粗暴性又は残虐性を生じさせ、又はこれを助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあるもの
書籍	黒鷲死体宅配便 Vol.18	株式会社角川書店	
書籍	黒鷲死体宅配便 Vol.19	株式会社角川書店	
雑誌	チャンプロード12月号	株式会社笠倉出版社	著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発し、又はこれを助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあるもの
雑誌	ラジオライフ11月号	株式会社三オブックス	
雑誌	無法ダウンロードサイトの歩き方	株式会社鉄人社	
書籍	鍵開けマニュアル〈第5版〉	株式会社データハウス	
書籍	ドラッグの品格	株式会社ビジネス社	・著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発し、又はこれを助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあるもの ・著しく青少年の心身の健康を自ら害し、若しくは第三者をしてこれを害させる行為を誘発し、又はこれを助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあるもの
雑誌	TATTOO girls vol.13	株式会社双葉社	著しく青少年の心身の健康を自ら害し、若しくは第三者をしてこれを害させる行為を誘発し、又はこれを助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあるもの
雑誌	TATTOO TRIBAL Vol.60	富士美出版株式会社	
雑誌	TATTOO ZERO Vol.01	富士美出版株式会社	

## 茨城県告示第1286号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0860390129	E G A O 株式 会社	石井 敏裕	茨城県土浦市 田中 3-2- 33	ウララ訪問看 護リハビリス テーション	茨城県土浦市 田中 3-2- 33	平成26年 11月 1 日	訪問看護
0870202124	株式会社塙建 設	塙 正雄	茨城県日立市 大久保町 5- 4-16	ふらわあケア サポート宮田	茨城県日立市 宮田町 4-10 - 8	平成26年 11月 1 日	訪問介護
0870800976	株式会社しず く	石井 治美	茨城県龍ヶ崎 市佐貫 3-7 - 7	デイサービス つくしんぼ	茨城県龍ヶ崎 市松ヶ丘 2- 24-22 ヴィ ラ松ヶ丘	平成26年 11月 1 日	通所介護
0871200879	株式会社塙建 設	塙 正雄	茨城県日立市 大久保町 5- 4-16	ふらわあデイ サービス太田	茨城県常陸太 田市塙町2926 - 3	平成26年 11月 1 日	通所介護
0871500708	医療法人秀仁 会	川島 秀雄	茨城県日立市 桜川町 1-1 - 1	元気の郷 あ おば	茨城県北茨城 市関南町仁井 田700	平成26年 11月 1 日	通所介護
0872101944	株式会社 ト ラスト	鹿志村 雅男	茨城県那珂市 額田南郷2381 -18	ケアサポ ー ト み な と	茨城県ひたち な か 市 湊 中 央 1-5767	平成26年 11月 1 日	通所介護
0873101711	医療法人 恒 仁会	山崎 雄一郎	茨城県東茨城 郡城里町石塚 1337	訪問リハし ろ さ と	茨城県東茨城 郡城里町阿波 山602	平成26年 11月 1 日	訪問リハ ビリテ ー シ ョ ン
0874200546	株式会社 介 護サービスひ なた	飯村 貞幸	茨城県結城郡 八千代町菅谷 2126-3	ケアサービ ス ひ な た	茨城県結城郡 八千代町菅谷 2126-1	平成26年 11月 1 日	訪問介護
0870105277	株式会社 エ ムサン	松崎 一志	茨城県水戸市 笠原町600- 17 朝日ビル 2 F	茶話本舗デイ サービス笑む の里	茨城県水戸市 渡里町2412- 4	平成26年 11月 6 日	通所介護
0875200602	株式会社 明 日香	山本 幸弘	茨城県神栖市 波崎8966-1	ケアサポ ー ト あ う ん	茨城県神栖市 波崎8966-1	平成26年 11月10日	訪問介護
0872700851	社会福祉法人 幸恵会	福岡 稔晃	茨城県筑西市 中館266-2	サービ ス 付 き 高 齢 者 向 け 住 宅 愉 庵	茨城県筑西市 中館262	平成26年 11月15日	特定施設 入居者生 活介護
0860390137	株式会社ケア リングフォ ース	大沼 久史	茨城県土浦市 生田町 3-27	ケアリング訪 問看護ステ ー シ ョ ン土浦	茨城県土浦市 生田町 3-27	平成26年 11月22日	訪問看護

茨城県告示第1287号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0870202132	株式会社塙建 設	塙 正雄	茨城県日立市 大久保町 5- 4-16	ふらわあケア プラン宮田	茨城県日立市 宮田町 4-10 - 8	平成26年 11月 1 日	居宅介護 支援
0870401213	イモータルモ バイル株式会 社	伊藤 弘子	茨城県古河市 茶屋新田226 - 2	ろまん	茨城県古河市 三杉町 2-14 - 19	平成26年 11月 1 日	居宅介護 支援

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0871500690	合同会社山縣 療術指圧院	山縣 一博	茨城県北茨城 市磯原町磯原 2553-90	ケアマネ事務 所 海風	茨城県北茨城 市磯原町磯原 2553-90	平成26年 11月1日	居宅介護 支援
0871500716	医療法人秀仁 会	川島 秀雄	茨城県日立市 桜川町1-1 -1	ケアプランセ ンター 大津 おはよう館	茨城県北茨城 市関南町仁井 田700	平成26年 11月1日	居宅介護 支援
0872200845	合同会社 う しさん介護	坂本 正夫	茨城県鹿嶋市 中2334-30	うしさんケア マネジャー居 宅介護支援事 業所	茨城県鹿嶋市 中2334-30	平成26年 11月1日	居宅介護 支援
0872600424	医療法人社団 青燈会	小豆畑 節夫	茨城県那珂市 菅谷605	ケアセンター ライブリーラ イフ那珂	茨城県那珂市 菅谷605-2	平成26年 11月1日	居宅介護 支援
0875200628	株式会社 明 日香	山本 幸弘	茨城県神栖市 波崎8966-1	ケアサポート あうん	茨城県神栖市 太田4517	平成26年 11月10日	居宅介護 支援
0870302460	株式会社ケア リングフォー ス	大沼 久史	茨城県土浦市 生田町3-27	ケアリング居 宅介護支援セ ンター土浦	茨城県土浦市 生田町3-27	平成26年 11月22日	居宅介護 支援

## 茨城県告示第1288号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により告示する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0860390129	E G A O株式 会社	石井 敏裕	茨城県土浦市 田中3-2- 33	ウララ訪問看 護リハビリス テーション	茨城県土浦市 田中3-2- 33	平成26年 11月1日	介護予防 訪問看護
0870202124	株式会社塙建 設	塙 正雄	茨城県日立市 大久保町5- 4-16	ふらわあケア サポート宮田	茨城県日立市 宮田町4-10 -8	平成26年 11月1日	介護予防 訪問介護
0870800976	株式会社しず く	石井 治美	茨城県龍ヶ崎 市佐貫3-7 -7	デイサービス つくしんぼ	茨城県龍ヶ崎 市松ヶ丘2- 24-22 ヴィ ラ松ヶ丘	平成26年 11月1日	介護予防 通所介護
0871500708	医療法人秀仁 会	川島 秀雄	茨城県日立市 桜川町1-1 -1	元気の郷 あ おば	茨城県北茨城 市関南町仁井 田700	平成26年 11月1日	介護予防 通所介護
0872101944	株式会社 ト ラスト	鹿志村 雅男	茨城県那珂市 額田南郷2381 -18	ケアサポート みなと	茨城県ひたち なか市湊中央 1-5767	平成26年 11月1日	介護予防 通所介護
0873101711	医療法人 恒 仁会	山崎 雄一郎	茨城県東茨城 郡城里町石塚 1337	訪問リハしろ さと	茨城県東茨城 郡城里町阿波 山602	平成26年 11月1日	介護予防 訪問リハ ビリテー ション
0874200546	株式会社 介 護サービスひ なた	飯村 貞幸	茨城県結城郡 八千代町菅谷 2126-3	ケアサービ スひなた	茨城県結城郡 八千代町菅谷 2126-1	平成26年 11月1日	介護予防 訪問介護
0875200602	株式会社 明 日香	山本 幸弘	茨城県神栖市 波崎8966-1	ケアサポート あうん	茨城県神栖市 波崎8966-1	平成26年 11月10日	介護予防 訪問介護

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0872700851	社会福祉法人 幸恵会	福岡 稔晃	茨城県筑西市 中館266-2	サービス付き 高齢者向け住 宅 愉庵	茨城県筑西市 中館262	平成26年 11月15日	介護予防 特定施設 入居者生 活介護
0860390137	株式会社ケア リングフォー ス	大沼 久史	茨城県土浦市 生田町3-27	ケアリング訪 問看護ステー ション土浦	茨城県土浦市 生田町3-27	平成26年 11月22日	介護予防 訪問看護

## 茨城県告示第1289号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第78条の規定により告示する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービ スの種 類	変更内容	変 更 年月日
0870301702	プルメリア訪問介 護株式会社	プルメリア訪問介 護株式会社	茨城県土浦市小 岩田東1-1- 39	訪問介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県土浦市田中 3-8-32)	平成25年 3月15日
0872200795	特定非営利活動法 人 ひまわりの花	ひまわりの花	茨城県鹿嶋市平 井20-192	訪問介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県鹿嶋市平井 1002-30)	平成26年 4月1日
0860290030	医療法人社団 い ばらき会	日立南部地区訪問 看護ステーション	茨城県日立市久 慈町2-35-20 コープカメラ 205号	訪問看護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県日立市久慈 町2-6-37)	平成26年 4月9日
0870200847	有限会社 SEVEN 2	有限会社 SEVEN 2 訪問介護事業所 はあと	茨城県日立市東 多賀町3-16- 3	訪問介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県日立市千石 町2-15-12)	平成26年 6月20日
0870201274	有限会社 SEVEN 2	福祉用具貸与事業 所はあと	茨城県日立市東 多賀町3-16- 3	福祉用具貸 与	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県日立市千石 町2-15-12)	平成26年 6月20日
0870201282	有限会社 SEVEN 2	特定福祉用具販売 事業所はあと	茨城県日立市東 多賀町3-16- 3	特定福祉用 具販売	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県日立市千石 町2-15-12)	平成26年 6月20日
0870501038	医療法人 石岡脳 神経外科病院	指定訪問介護サン ・テレーズガーデン	茨城県石岡市東 石岡5-3-10	訪問介護	事業所名称 (旧名称：指定 訪問介護サン・ テレーズ)	平成26年 9月1日
0871700076	社会福祉法人 取 手市社会福祉事業 団	特別養護老人ホーム 取手市ふれあ いの郷	茨城県取手市ゆ めみ野3-23- 1	短期入所生 活介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県取手市下高 井1708)	平成26年 9月27日
0871700118	社会福祉法人 取 手市社会福祉事業 団	通所介護 取手市 デイサービスセン ターふれあいの郷	茨城県取手市ゆ めみ野3-23- 1	通所介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県取手市下高 井1708)	平成26年 9月27日



介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの 種 類	変更内容	変 更 年月日
0872700497	フジサクセス株式 会社	訪問介護ふじ	茨城県筑西市小 川1391-358	訪問介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県筑西市上平 塚655-4)	平成26年 9月30日
0873600100	株式会社カシマク オリティーライフ	株式会社カシマク オリティーライフ	茨城県神栖市土 合本町1-9082 -5	訪問介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県神栖市矢田 部12642-11)	平成26年 10月14日
0873600506	株式会社カシマク オリティーライフ	株式会社カシマク オリティーライフ	茨城県神栖市土 合本町1-9082 -5	福祉用具貸 与	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県神栖市矢田 部12642-11)	平成26年 10月14日
0873600506	株式会社カシマク オリティーライフ	株式会社カシマク オリティーライフ	茨城県神栖市土 合本町1-9082 -5	特定福祉用 具販売	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県神栖市矢田 部12642-11)	平成26年 10月14日
0871701223	医療法人 西秀会	ヘルパーステーシ ョンおひさま	茨城県取手市戸 頭3-2-8	訪問介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県取手市戸頭 3-2-10)	平成26年 10月17日
0871500476	特定非営利活動法 人 虹	ヘルパーステーシ ョン 虹	茨城県北茨城市 大津町五浦1- 99-1	訪問介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県北茨城市大 津町2564-1)	平成26年 10月20日
0871500492	特定非営利活動法 人 虹	デイサービスセン ター きずな	茨城県北茨城市 大津町五浦1- 99-1	通所介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県北茨城市大 津町2564-1)	平成26年 10月20日
0874300411	株式会社 三和サ クセス	株式会社 三和サ クセス	茨城県古河市仁 連1493-25	福祉用具貸 与	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県古河市仁連 1347)	平成26年 10月20日
0874300411	株式会社 三和サ クセス	株式会社 三和サ クセス	茨城県古河市仁 連1493-25	特定福祉用 具販売	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県古河市仁連 1347)	平成26年 10月20日
0870103595	株式会社 いっし ん	デイサービス こ こいち内原	茨城県水戸市内 原1-168	通所介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県水戸市内原 107-1)	平成26年 11月1日
0870105202	株式会社 いっし ん	訪問介護いっしん 水戸	茨城県水戸市内 原1-168	訪問介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県水戸市内原 107-1)	平成26年 11月1日
0870302288	リハコンテンツ株 式会社	リハプライド・土 浦	茨城県土浦市富 士崎1-10-1	通所介護	事業所名称 (旧名称：レッ ツ俱樂部 土浦)	平成26年 11月1日

## 茨城県告示第1290号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第85条の規定により告示する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0871700506	社会福祉法人 取手市社会福祉事業団	居宅介護支援事業所 ふれ愛	茨城県取手市ゆめみ野 3-23-1	居宅介護支援	事業所所在地 (旧所在地: 茨城県取手市下高井1708)	平成26年 9月27日
0873600423	株式会社カシマクオリティライフ	株式会社カシマクオリティライフ指定居宅介護支援事業所	茨城県神栖市土合本町 1-9082-5	居宅介護支援	事業所所在地 (旧所在地: 茨城県神栖市矢田部12642-11)	平成26年 10月14日
0871500427	特定非営利活動法人 虹	ケアプランセンター きずな	茨城県北茨城市大津町五浦 1-99-1	居宅介護支援	事業所所在地 (旧所在地: 茨城県北茨城市大津町2564-1)	平成26年 10月20日
0872400049	医療法人慶友会	医療法人慶友会指定居宅介護支援事業所サンタ	茨城県守谷市松並1630-1	居宅介護支援	事業所名称 (旧名称: 指定居宅介護支援事業所サンタ)	平成26年 11月1日
0870103579	株式会社 いっしん	居宅介護支援事業所いっしん内原	茨城県水戸市河和田 3-2379-3	居宅介護支援	事業所所在地 (旧所在地: 茨城県水戸市杉崎町195-1)	平成26年 11月15日

## 茨城県告示第1291号

介護保険法（平成9年法律第123号）第89条の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第93条の規定により告示する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0871700076	社会福祉法人 取手市社会福祉事業団	特別養護老人ホーム 取手市ふれあいの郷	茨城県取手市ゆめみ野 3-23-1	介護老人福祉施設	事業所所在地 (旧所在地: 茨城県取手市下高井1708)	平成26年 9月27日

## 茨城県告示第1292号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第115条の10の規定により告示する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0870301702	ブルメリア訪問介護株式会社	ブルメリア訪問介護株式会社	茨城県土浦市小岩田東 1-1-39	介護予防訪問介護	事業所所在地 (旧所在地: 茨城県土浦市田中 3-8-32)	平成25年 3月15日
0872200795	特定非営利活動法人 ひまわりの花	ひまわりの花	茨城県鹿嶋市平井 20-192	介護予防訪問介護	事業所所在地 (旧所在地: 茨城県鹿嶋市平井 1002-30)	平成26年 4月1日

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの 種類	変更内容	変更 年月日
0860290030	医療法人社団 い ばらき会	日立南部地区訪問 看護ステーション	茨城県日立市久 慈町 2-35-20 コープカメラア 205号	介護予防訪 問看護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県日立市久慈 町 2-6-37)	平成26年 4月9日
0870200847	有限会社 SEVEN 2	有限会社 SEVEN 2 訪問介護事業所 はあと	茨城県日立市東 多賀町 3-16- 3	介護予防訪 問介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県日立市千石 町 2-15-12)	平成26年 6月20日
0870201274	有限会社 SEVEN 2	福祉用具貸与事業 所はあと	茨城県日立市東 多賀町 3-16- 3	介護予防福 祉用具貸与	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県日立市千石 町 2-15-12)	平成26年 6月20日
0870201282	有限会社 SEVEN 2	特定福祉用具販売 事業所はあと	茨城県日立市東 多賀町 3-16- 3	特定介護予 防福祉用具 販売	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県日立市千石 町 2-15-12)	平成26年 6月20日
0870501038	医療法人 石岡脳 神経外科病院	指定訪問介護サン ・テレーズガーデン	茨城県石岡市東 石岡 5-3-10	介護予防訪 問介護	事業所名称 (旧名称：指定 訪問介護サン・ テレーズ)	平成26年 9月1日
0871700076	社会福祉法人 取 手市社会福祉事業 団	特別養護老人ホーム 取手市ふれあ いの郷	茨城県取手市ゆ めみ野 3-23- 1	介護予防短 期入所生活 介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県取手市下高 井1708)	平成26年 9月27日
0871700118	社会福祉法人 取 手市社会福祉事業 団	通所介護 取手市 デイサービスセン ターふれあいの郷	茨城県取手市ゆ めみ野 3-23- 1	介護予防通 所介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県取手市下高 井1708)	平成26年 9月27日
0872700497	フジサクセス株式 会社	訪問介護ふじ	茨城県筑西市小 川1391-358	介護予防訪 問介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県筑西市上平 塚655-4)	平成26年 9月30日
0873600100	株式会社カシマク オリティーライフ	株式会社カシマク オリティーライフ	茨城県神栖市土 合本町 1-9082 -5	介護予防訪 問介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県神栖市矢田 部12642-11)	平成26年 10月14日
0873600506	株式会社カシマク オリティーライフ	株式会社カシマク オリティーライフ	茨城県神栖市土 合本町 1-9082 -5	介護予防福 祉用具貸与	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県神栖市矢田 部12642-11)	平成26年 10月14日
0873600506	株式会社カシマク オリティーライフ	株式会社カシマク オリティーライフ	茨城県神栖市土 合本町 1-9082 -5	特定介護予 防福祉用具 販売	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県神栖市矢田 部12642-11)	平成26年 10月14日
0871701223	医療法人 西秀会	ヘルパーステー ションおひさま	茨城県取手市戸 頭 3-2-8	介護予防訪 問介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県取手市戸頭 3-2-10)	平成26年 10月17日
0871500476	特定非営利活動法 人 虹	ヘルパーステー ション 虹	茨城県北茨城市 大津町五浦 1- 99-1	介護予防訪 問介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県北茨城市大 津町2564-1)	平成26年 10月20日
0871500492	特定非営利活動法 人 虹	デイサービスセン ター きずな	茨城県北茨城市 大津町五浦 1- 99-1	介護予防通 所介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県北茨城市大 津町2564-1)	平成26年 10月20日



介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0874300411	株式会社 三和サクセス	株式会社 三和サクセス	茨城県古河市仁連1493-25	介護予防福祉用具貸与	事業所所在地 (旧所在地：茨城県古河市仁連1347)	平成26年10月20日
0874300411	株式会社 三和サクセス	株式会社 三和サクセス	茨城県古河市仁連1493-25	特定介護予防福祉用具販売	事業所所在地 (旧所在地：茨城県古河市仁連1347)	平成26年10月20日
0870105202	株式会社 いっしん	訪問介護いっしん水戸	茨城県水戸市内原1-168	介護予防訪問介護	事業所所在地 (旧所在地：茨城県水戸市内原107-1)	平成26年11月1日
0870302288	リハコンテンツ株式会社	リハプライド・土浦	茨城県土浦市富士崎1-10-1	介護予防通所介護	事業所名称 (旧名称：レッツ倶楽部 土浦)	平成26年11月1日

茨城県告示第1293号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0813400017	就労継続支援B型 MINA AMIGO	久慈郡大子町北田気1142-4	医療法人直志会	久慈郡大子町北田気76	平成27年1月1日	就労継続支援B型

茨城県告示第1294号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定更新をしたので告示する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（管理薬剤師）の氏名	指定更新年月日
株式会社日立製作所日立総合病院	日立市城南町2-1-1	形成外科	宇佐美 泰 徳	平成25年4月1日
株式会社日立製作所日立総合病院	日立市城南町2-1-1	心臓脈管外科	渡 辺 泰 徳	平成25年4月1日
株式会社日立製作所日立総合病院	日立市城南町2-1-1	腎臓	植 田 敦 志	平成25年4月1日
株式会社日立製作所日立総合病院	日立市城南町2-1-1	整形外科	安 藤 毅	平成25年3月22日

**茨城県告示第1295号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

**1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名****(1) 名称及び代表者氏名**

株式会社ケーズホールディングス

代表取締役 遠 藤 裕 之

**(2) 住所**

水戸市柳町一丁目13番20号

**2 届出事項の概要****(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地**

ケーズデンキ結城店

結城市結城南部分四土地画整理事業56街区7画地 外

**(2) 変更した事項**

大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) ケーズデンキ結城店

(変更後) ケーズデンキ結城店

**(3) 変更の年月日**

平成25年2月21日

**(4) 変更の理由**

店舗名称が確定したため

**3 届出年月日**

平成26年12月11日

**4 縦覧の場所**

茨城県商工労働部中小企業課

**茨城県告示第1296号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社 フジサワ

代表取締役 藤 沢 順 一

(2) 住所

つくば市下原370-1

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマダ電機テックランドつくば店

つくば市下原370-1 外

(2) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(3) 変更の年月日

平成23年8月31日 外

(4) 変更の理由

本社移転及び退店のため

3 届出年月日

平成26年12月12日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第1297号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社 コジマ

代表取締役 木 村 一 義

(2) 住所

栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

夢大陸日立南店

日立市森山町四丁目248 外

## (2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者（法人にあっては代表者の氏名）

（変更前）株式会社コジマ 代表取締役 寺 崎 悦 男

（変更後）株式会社コジマ 代表取締役 木 村 一 義

イ 大規模小売店舗の名称

（変更前）コジマ NEW 日立南店

（変更後）夢大陸日立南店

ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

（変更前）株式会社コジマ

代表取締役 寺 崎 悦 男

栃木県宇都宮市星が丘二丁目 1 番 8 号

（変更後）株式会社ビイブリッジ

代表取締役 大 橋 慎 一

東京都江東区亀戸六丁目 41 番 5

## (3) 変更の年月日

ア 平成 25 年 2 月 1 日

イ・ウ 平成 26 年 11 月 29 日

## (4) 変更の理由

ア 代表者変更のため

イ・ウ テナント入れ替えに伴う変更

## 3 届出年月日

平成 26 年 12 月 3 日

## 4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

## 茨城県告示第 1298 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成 26 年 12 月 25 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名（個人の場合は届出者氏名）

株式会社コジマ

代表取締役 木 村 一 義

(2) 住所

栃木県宇都宮市星が丘二丁目 1 番 8 号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

夢大陸日立南店

日立市森山町四丁目248 外

(2) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時～午後9時

(変更後) 午前0時～翌午前0時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分～午後9時

(変更後) 24時間

(3) 変更の年月日

平成27年2月28日

(4) 変更の理由

テナント入れ替えに伴う営業時間及び駐車場利用時間帯の変更

3 届出年月日

平成26年12月3日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第1299号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名（個人の場合は届出者氏名）

いばらきコープ生活協同組合

理事長 佐 藤 洋 一

(2) 住所

小美玉市西郷地1703

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

コープ水戸店

水戸市元吉田町1049-1 外

(2) 変更しようとする事項



駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 3箇所

(変更後) 4箇所

(3) 変更の年月日

平成26年12月17日 外

(4) 変更の理由

敷地西側道路の中央分離帯設置及び交差点の停止線設置に伴い、従前の出口の位置を移動するとともに南側からの来店車両及び北側への退店車両用の出入口を新設するため

3 届出年月日

平成26年12月9日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

~~~~~

### 茨城県告示第1300号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出で、同条第4項の規定により同法第6条第2項の規定による届出及び同法附則第5条第5項の規定により同法第5条第1項の規定による届出とみなされるものについて、同法第6条第3項の規定により準用する同法第5条第3項の規定及び同項に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名（個人の場合は届出者氏名）

鈴木興産株式会社

代表取締役 鈴木 勝 久

(2) 住所

常総市水海道淵頭町4567番地

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

淵頭ショッピングパーク

常総市水海道淵頭町字伏木4550番1 外

(2) 変更しようとする事項

駐輪場の位置

(3) 変更の年月日

平成27年1月1日

(4) 上記(2)の変更に係るもの以外の事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 氏名又は名称   | 住 所             | 代表者氏名  |
|----------|-----------------|--------|
| 鈴木興産株式会社 | 常総市水海道淵頭町4567番地 | 鈴木 勝 久 |

## イ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,428㎡

## ウ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の収容台数 83台

(イ) 駐輪場の収容台数 8台

(ウ) 荷さばき施設の面積 125㎡

(エ) 廃棄物等の保管施設の容量 35㎡

## エ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後9時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時30分～午後9時30分

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数

7箇所

(ウ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時～午後9時

## 3 届出年月日

平成26年12月8日

## 4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

## 茨城県告示第1301号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ライフスクエアロゼオ水戸

水戸市笠原町978番39 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第6条第2項）

平成26年11月10日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後10時

(変更後) 翌午前0時(一部 午後10時)

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前7時30分～午後10時30分

(変更後) 午前7時30分～翌午前0時30分

(3) 届出年月日

平成26年10月28日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

~~~~~

### 茨城県告示第1302号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

シルクロード

結城市大字結城7473

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出(第6条第1項)

平成26年10月2日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所及び代表者の氏名

(変更前) 協同組合ショッピングタウンゆうき

代表理事 鈴木 新

(変更後) 協同組合ショッピングタウンゆうき

代表理事 渡辺 道雄

(変更前) 株式会社シルクロード

代表取締役 大木 重夫

結城市大字結城7201番地

(変更後) 株式会社シルクロード

代表取締役 渡辺 道雄

結城市大字結城7473番地

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

(3) 届出年月日

平成26年 9 月22日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第1303号

霞ヶ浦用水利地改良区から平成26年12月 5 日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により同年12月19日認可した。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第1304号

鶉野土地改良区から平成26年12月11日付けで認可申請のあった、当該土地改良区の解散については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第 2 項の規定により平成26年12月11日付けで認可した。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第1305号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第 3 項の規定により営業停止処分をしたので、同法第29条の 5 第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

1 処分をした年月日 平成26年12月17日

2 処分を受けた者

- (1) 商 号 株式会社真栄工業
- (2) 所 在 地 ひたちなか市中根877番地の 1
- (3) 代表者の氏名 根 本 茂
- (4) 建設業許可番号 茨城県知事許可（特-25）第17731号

3 処分の内容

建設業の営業のうち、公共工事に係る営業及び民間工事であって補助金等の交付を受けているものに係る営業の 7 日間（平成27年 1 月 5 日から同月11日まで）の停止

（注 1）「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第 1 に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。

（注 2）「民間工事」とは、公共工事以外の建設工事をいう。

（注 3）「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第 2 条第 1 項に規定する補助金等及び同条第 4 項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付

金でこれらに類するものをいう。

#### 4 処分の原因となった事実

株式会社真栄工業の元取締役は、取締役在任当時の平成24年6月19日に、ひたちなか市が発注する公共工事の工事現場において、従業員に対し暴行を加え傷害を負わせたことで、平成26年8月25日に水戸簡易裁判所から刑法第204条の傷害罪により罰金30万円の略式命令を受け、同年9月13日に刑が確定した。

当該事実は、建設業法第28条第1項第3号に該当する。

#### 茨城県告示第1306号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成26年12月25日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 内原塩崎線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
東茨城郡茨城町若宮894番4から 東茨城郡茨城町若宮762番2まで	旧	メートル 最大 7.2 最小 5.0	メートル 596	
	新	最大 20.2 最小 11.4	592	現道拡幅

#### 茨城県告示第1307号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成26年12月25日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 石岡城里線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
水戸市有賀町2150番3地先から 水戸市牛伏町80番1地先まで	旧 (A)	メートル 最大 13.8 最小 4.9	メートル 862	
	(A)	最大 13.8 最小 4.9	862	バイパス新設
	新 (B)	最大 33.9 最小 14.5	940	



茨城県告示第1308号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
 その関係図面は、平成26年12月25日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。  
 平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 461号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
久慈郡大子町大字大子字近町1145番1地 先から	旧 (A)	メートル 最大 13.9	メートル 190	橋 梁 付 替
		最小 6.8		
久慈郡大子町大字大子字榎平55番2まで	新 (A)	最大 13.9	190	
		最小 6.8		
	新 (A)	最大 106.0	202	
		最小 9.4		

茨城県告示第1309号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
 その関係図面は、平成26年12月25日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。  
 平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 猿島常総線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
坂東市平八新田46番1から 坂東市平八新田49番1まで	旧	メートル 最大 9.5	メートル 56	現 道 拡 幅
		最小 4.8		
	新	最大 12.5	56	
		最小 6.0		

茨城県告示第1310号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
 その関係図面は、平成26年12月25日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。  
 平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 下太田鉾田線  
 2 供用開始の区間 鉾田市造谷1529番44地先から  
 鉾田市常磐1656番131まで  
 3 供用開始の期日 平成26年12月25日

茨城県告示第1311号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成26年12月25日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 島並鉾田線  
 2 供用開始の区間 行方市南712番4から  
 行方市南718番4まで  
 3 供用開始の期日 平成26年12月25日

茨城県告示第1312号

建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第1項の規定による処分をしたので、同条第5項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 処分をした年月日 平成26年12月19日  
 2 処分を受けた者等  
 氏 名 鈴木 啓市  
 建築士の別 二級建築士  
 登 録 番 号 茨城県知事登録第13137号  
 3 処分の内容 平成27年1月1日から同年3月31日までの3カ月間の業務の停止  
 4 処分の原因となった事実

二級建築士 鈴木 啓市は、茨城県内の6件の建築物について、建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条の2第1項の規定に基づき指定確認検査機関が交付したとする確認済証を偽造し、かつ、虚偽の確認済証による建築工事が行われたことにより、当該偽造の発覚からは正のための措置が講じられるまでの間、工事が遅れるなど、建築主に不測の負担を生じさせ、もって建築士の信用を失墜させた。

公 告

●農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第4項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人島宮農生産組合	水戸市大場町4515番地 1	水戸市大場町字島6301番ほか68筆
高橋 基	水戸市塩崎町338番地 3	水戸市塩崎町字飯島前3592番
農事組合法人長戸北部営農組合	龍ヶ崎市板橋町288番地	龍ヶ崎市塗戸町字土井田4849番ほか155筆
農事組合法人宮本農産	龍ヶ崎市羽原町1334番地	龍ヶ崎市大塚町字宮下3519番ほか 3 筆
有限会社横田農場	龍ヶ崎市塗戸町2047番地	龍ヶ崎市塗戸町字土井田4830番ほか89筆
岩田 利夫	龍ヶ崎市泉町1592番地	龍ヶ崎市塗戸町字土井田4770番ほか 1 筆
岡澤 正美	龍ヶ崎市高作町178番地 1	龍ヶ崎市塗戸町字土井田4778番ほか 2 筆
岡野 孝	龍ヶ崎市板橋町1901番地	龍ヶ崎市板橋町字境下3515番ほか16筆
木村 孝男	龍ヶ崎市板橋町2172番地	龍ヶ崎市板橋町字境下3497番
酒井 敏雄	龍ヶ崎市塗戸町2152番地	龍ヶ崎市塗戸町字土井田4783番ほか 4 筆
塚本 正美	龍ヶ崎市大塚町2434番地	龍ヶ崎市大塚町字宮下3571番ほか 9 筆
関口 逸郎	龍ヶ崎市大塚町2465番地	龍ヶ崎市大塚町字宮下3588番ほか15筆
横田 忠雄	龍ヶ崎市塗戸町931番地	龍ヶ崎市高作町字高作下437番ほか21筆
有限会社ワールドファーム	つくば市谷田部3395番地 1	常陸太田市東連地町字宮下2463番ほか25筆
大部 正広	北茨城市中郷町栗野138番地 1	北茨城市中郷町足洗字牛沼965番ほか82筆
大部 康光	北茨城市中郷町栗野138番地	北茨城市中郷町小野矢指字六ツ長573番 1 ほか 6 筆
株式会社茨城生科研	笠間市押辺2124番地53	笠間市上郷字馬場3129番ほか11筆
有限会社根本農場	つくば市大曾根604番地	つくば市大曾根字根本518番ほか414筆
江田 治男	筑西市栗島336番地	筑西市菅谷字上菅谷1147番ほか 3 筆
臼井 俊	筑西市山崎580番地	筑西市山崎字久保西1713番ほか 9 筆
比氣 一刀	筑西市上川中子115番地	筑西市大塚字坂下764番 1 ほか 4 筆
稲葉 陽一	筑西市茂田1169番地	筑西市茂田字西田2052番ほか 4 筆
坂入 邦雄	筑西市石塔380番地	筑西市岡芹字猪瀬1750番ほか10筆
谷部 明雄	筑西市口戸 2 番地 3	筑西市石塔字石塔541番ほか 7 筆
農事組合法人下館北部コンバイン	筑西市落合110番地 4	筑西市八田字加良貝331番地ほか 1 筆
渡邊 一男	筑西市八田466番地	筑西市八田字神領123番
早瀬 英昭	筑西市落合1507番地 1	筑西市下高田字前田364番
内田 多門	筑西市落合463番地 2	筑西市落合字西田699番ほか 3 筆
柴 保	筑西市国府田1345番地	筑西市国府田字前田288番 1 ほか 5 筆
木村 善夫	筑西市東榎生417番地 1	筑西市東榎生字東榎生1031番ほか 4 筆
古澤 諭	筑西市旭ヶ丘2918番地 1	筑西市西石田字南石田1502番ほか 3 筆
須藤 忠司	筑西市石原田113番地	筑西市石原田字上414番ほか 2 筆
國府田 利夫	筑西市関本下15番地	筑西市関本下字前浜1110番 1 ほか10筆
栗島 健司	筑西市上野26番地 1	筑西市上野字新宮1353番ほか 3 筆
有限会社あかぎ産業	筑西市赤浜694番地	筑西市赤浜字大堤4504番ほか 7 筆
山口 順三	筑西市築地161番地	筑西市東保末字前畑794番ほか 7 筆

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
高根澤 和義	東茨城郡茨城町網掛29番地	東茨城郡茨城町網掛字堂山508番ほか46筆
眞家 泰弘	東茨城郡茨城町網掛62番地	東茨城郡茨城町網掛字中落479番ほか7筆

## 2 認可年月日

平成26年12月25日

## ●建築基準法第86条第1項の規定による一団地の認定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第86条第8項の規定により次のとおり公告する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

認定番号	認定年月日	申請者氏名	認定区域
建指指令 第23号	平成26年 12月19日	株式会社 タカラレーベン 代表取締役社長 島田 和一	守谷市松並字大日1930番9, 1930番70, 1930番71, 1930番150, 1930番171, 2057 番25, 2057番64, 2057番65, 2057番66の 各一部, 2057番67, 2057番68, 2057番 69, 2058番5の全部, 2059番2の一部, 同所字ニツ塚2091番3, 2091番5, 2091 番8, 2091番9, 2091番10, 2091番11, 2091番12, 2091番13の全部, 2091番14, 2091番15, 2091番16, 2092番8の各一部

## ●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡阿見町大字若栗字新堀3414番122, 同番123

## 2 事業主の住所及び氏名

稲敷郡阿見町岡崎三丁目12番地6 シャルマンハイムB-1

廣 瀬 聡

## ●道路の位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成26年12月25日

茨城県知事 橋 本 昌

指定番号	指定年月日	申 請 者		道路の位置	道路の幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
南セ建指令 第210号	平成26年10月22日	セイウン開 発株式会社 代表取締役 山崎 清侃	ひたちなか市市毛 1091番地	石岡市東石岡三丁目 3991番 4	メートル 6.20	メートル 47.69

~~~~~

●入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成26年12月25日

茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所長 茂 田 義 巳

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

27水流下 第2号 脱水汚泥処分業務委託

(2) 委託業務の内容

入札説明書（仕様書）による

(3) 履行期間

平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで

(4) 履行場所（排出事業者の所在地）

潮来浄化センター（茨城県潮来市日の出8丁目28番1号）

2 担当部局

〒300-0032

茨城県土浦市湖北2丁目8番1号

茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所

・入札契約に関すること 総務課

・業務内容に関すること 施設管理課

電話 029-823-1621（代）

FAX 029-823-1626

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年2月29日茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であって、同要項第5条に規定する物品調達等競争入札参加有資格者名簿の大分類23（廃棄物処理・衛生その他環境保護）の小分類1（廃棄物処理）に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）第14条第6項の許可を受けた者であること。



なお、許可証の事業の種類に「汚泥」を含むこと。

- (4) 下水汚泥（脱水汚泥）を処理する施設は(3)の許可を受けたものであり、茨城県、千葉県、埼玉県又は栃木県内にあること。
- (5) 排出事業場の汚泥処分計画に合わせて、下水汚泥（脱水汚泥）を全量再資源化し、有効利用すること。ただし、有効利用後の製品は、建設資材（セメント、人工軽量骨材等）、コンポスト又は燃料とする。なお、販売実績のない製品については有効利用とは認めない。
- (6) 下水汚泥（脱水汚泥）を処理する施設は1日当たり10トン以上の脱水汚泥を処理できる能力を有すること。
- (7) 流域下水道又は公共下水道において、下記アの下水汚泥（脱水汚泥）処分業務の受託実績を有する者であること。ただし、契約期間中に再委託をするに至ったものは、受託実績に該当しない。
  - ア 日平均5トン以上の下水汚泥（脱水汚泥）を連続3ヶ月以上の期間、全量再資源化及び有効利用すること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定をした者を除く。）
- (9) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

#### 4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達には、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL：<https://ebid2.cals.ibaraki.lg.jp/CALS/Acceptor/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

#### 5 入札説明書の閲覧期間及び場所

##### (1) 茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所

###### ア 期間

入札公告の日から平成27年1月26日（月）までの午前9時から午後4時まで。

ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

###### イ 場所

〒300-0032 茨城県土浦市湖北2丁目8番1号

茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所 総務課 電話 029-823-1621（代）

##### (2) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、(1)アの期間中に以下へその旨申請すること（様式任意）。

茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所 潮来浄化センター メールアドレス：itajo@pref.ibaraki.lg.jp

#### 6 現地確認及び入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。なお、現地説明会は実施しない。

###### ア 質問受付期間

公告の日から平成27年1月13日（火）午後3時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

###### イ 質問受付先

2の担当部局に同じ。

###### ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、FAXによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

平成27年1月20日(火)午後4時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、FAXにより回答する。

## 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)に『3 入札参加資格』に係る証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

### (1) 提出期限

平成27年1月26日(月)午前10時まで。なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

### (2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、添付書類のファイル容量が3メガバイトを超える場合は、一般競争入札参加資格申請書のみをシステムにより提出し、残りを郵送又は持参により提出すること。

(電子調達システムには、持参又は郵送する証明書等の「目録ファイル」を作成・添付すること。)

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

### (3) 提出先

2の担当部局に同じ。

### (4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成27年1月29日(木)午後1時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

### (1) 入札書の提出方法

ア 茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きものとする。

イ 郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

ウ 落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額(整数)を記載すること。

入札金額は、下水汚泥(脱水汚泥)処分1トン当たりの単価を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

### (2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年2月4日(水)午後5

時までにはシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記2の担当部局に必着のこと。

(3) 開札日時及び場所

ア 日時

平成27年2月5日(木)午前10時

イ 場所

茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所 1階会議室

9 入札保証金及び契約保証金

免除

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札  
(免除された者は除く。)
- (5) 電報、電話及びFAXによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

11 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

13 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、

随意契約に移行する場合がある。

14 契約書作成の要否

要

15 詳細は入札説明書による。

16 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、FAX、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

- (4) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

- (5) 当該入札通知に基づき生じた権利義務は、平成27年度当初予算が否決された場合には効力を失うものとする。

17 Summary

- (1) Name of outsourcing

Consignment of sewage sludge disposal

- (2) Performance period

From April 1, 2015 through March 31, 2016

- (3) Time limit for tender

Time limit of tender (by hand) : 5:00 p.m., February 4, 2015

Time limit of tender (by mail) : 5:00 p.m., February 4, 2015

- (4) Contact point for the notice

General affairs division,

Ibaraki Prefecture Kasumigaura river-basin sewerage office,

2-8-1 Kohoku, Tsuchiura-shi, Ibaraki, 300-0032, Japan,

+81-29-823-1621

~~~~~  
( 病 院 局 )

●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成26年12月25日

茨城県立中央病院長 永 井 秀 雄

## 1 調達内容

### (1) 購入物件名及び数量

①産科システム 1式

### (2) 購入物件の特質等

購入物件の性能等に関し、別途「入札説明書（仕様書）」で指定する特質等を有すること。

### (3) 納入期限

平成27年3月31日（火）

### (4) 納入場所

茨城県笠間市鯉淵6528番地

茨城県立中央病院内

### (5) 入札方法

ア 入札は上記1(1)①の物件について実施する。

イ 入札金額は、購入物件の総額を記載すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 提出した入札書の引換え又は変更は認めない。

オ 入札執行回数は2回を限度とする。

カ 購入代金総額には、購入物件のほか、納入に要する一切の費用並びに設置から正常な稼動までに必要な一切の工事、調整に要する費用を含むものであること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 本公告に示した調達物品の規格（仕様）に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。

(5) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書、仕様書の交付場所及び問合せ先

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528番地

茨城県立中央病院 経理課



電話 0296-77-1121 内線: 2025

(2) 入札説明書の交付期間

平成26年12月25日(木)から平成27年1月29日(木)までの午前9時から午後5時まで。ただし、茨城県の休日を含める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

(3) 入札書の受領期限

平成27年2月6日(金)午前10時00分

(郵送による入札の場合は、平成27年2月5日(木)午後5時必着)

(4) 開札の日時及び場所

平成27年2月6日(金)午前10時00分

茨城県立中央病院 既存棟大会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望するものは、上記1(1)①の物件について、一般競争入札参加資格確認申請書に2(4)及び(5)を証明する書類を添付して3(1)に示す場所に平成27年1月30日(金)までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

ア 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(ア) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき

(イ) 指定の日時までに入札書が提出されないとき

(ウ) 記名又は押印を欠くとき

(エ) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき

(オ) 首標金額を訂正した入札を行ったとき

(カ) 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき

(キ) 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき

(ク) 代理人が委任状を持参しないとき

(ケ) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札したとき

イ 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに本公告に示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

ウ 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は無効とする。

エ 入札時点において2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

茨城県病院局会計規程(茨城県病院事業管理規程第21号)第115条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

(8) 新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申

請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課 会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

① Perinatal management system 1 set

(2) Time limit for tender:

5:00 PM, 5 February 2015 in case of by mail: 10:00 AM, 6 February 2015 in case of by hand

(3) Contact point for the notice:

Accounting Division, Ibaraki Prefectural Chuo-Hospital.

6528, Koibuchi, Kasama-shi, Ibaraki-ken, 309-1793, Japan.

TEL 0296-77-1121(ext.2025)

~~~~~  
( 教 育 委 員 会 )

## ●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成26年12月25日

ミュージアムパーク茨城県自然博物館長 菅 谷 博

## 1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

ミュージアムパーク茨城県自然博物館で使用する電気約2,383,000キロワット時の供給

(2) 購入物品の仕様

入札説明書で示す仕様とする。

(3) 供給期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 供給場所

茨城県坂東市大崎700番地

ミュージアムパーク茨城県自然博物館

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を入札書に記載すること。なお、契約希望金額には、消費税等相当額を含むものとする。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、次に示す場所に申請すること。

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課調度担当 電話029-301-4875

- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項若しくは第2項の規定による一般電気事業の許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者若しくはその代理店であること。
- (4) 1の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒306-0622

茨城県坂東市大崎700番地

ミュージアムパーク茨城県自然博物館 管理課

電話0297-38-2000

ただし、平成27年2月27日（金）に持参により入札書を提出しようとする者の提出場所は、(4)に示す場所とする。

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成26年12月25日（木）から平成27年1月20日（火）まで（12月29日（月）から1月1日（木）まで、1月5日（月）、1月13日（火）及び1月19日（月）を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

- (3) 入札書の受領期限

平成27年2月27日（金）午前11時（郵送による入札の場合は、平成27年2月26日（木）午後5時）

- (4) 開札の日時及び場所

平成27年2月27日（金）午前11時

茨城県坂東市大崎700番地

ミュージアムパーク茨城県自然博物館会議室

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

財務規則第146条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) この入札に係る調達の手配が平成27年度予算案が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。

(7) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electricity to be used in Ibaraki Nature Museum about 2,383,000kWh

(2) Time-limit for tender:

Mail delivery: 5:00 p.m. February 26,2015

Hand delivery: 11:00 a.m. February 27,2015

(3) Contact point for the notice:

Administration division TEL 0297-38-2000

Ibaraki Nature Museum 700,Osaki,Bando-City,Ibaraki 306-0622

~~~~~  
( 収 用 委 員 会 )

### ●土地収用法に基づく審理の開始の公示による通知

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき通知すべき次に掲げる書類は、茨城県収用委員会事務局（茨城県総務部総務課（水戸市笠原町978番6）内）において保管してあるので、次に掲げる者は、出頭の上、その交付を受けてください。

なお、当該書類を受領しないときは、平成27年1月14日を経過した時に通知があったものとみなされます。

平成26年12月25日

茨城県収用委員会

会長 松 崎 保 元

#### 1 通知すべき書類の名称

平成26年12月19日付けの茨城県つくば市島名字榎内3230番2の土地に係る裁決申請及び明渡裁決申立て事件（平成26年茨城県収用委員会告示第6号）の審理の開始及び現地調査の実施に係る通知

#### 2 通知を受けるべき者

茨城県つくば市島名字榎内3230番2の土地の所有者のうち次の者

岡田 猛

### ●土地収用法に基づく審理の開始の公示による通知

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき通知すべき次に掲げる書類は、茨城県収用委員会事務局（茨城県総務部総務課（水戸市笠原町978番6）内）において保管してあるので、次に掲げる者は、出頭の上、その交付を受けてください。

なお、当該書類を受領しないときは、平成27年1月14日を経過した時に通知があったものとみなされます。

平成26年12月25日

茨城県収用委員会

会長 松 崎 保 元

#### 1 通知すべき書類の名称

平成26年12月19日付けの茨城県つくば市島名字榎内3230番2の土地に係る裁決申請及び明渡裁決申立て事件（平成26年茨城県収用委員会告示第6号）の審理の開始及び現地調査の実施に係る通知

2 通知を受けるべき者

茨城県つくば市島名字榎内3230番2の土地の関係人のうち次の者

日本住宅興産株式会社 代表取締役 堀井 朝男

●土地収用法に基づく審理の開始の公示による通知

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき通知すべき次に掲げる書類は、茨城県収用委員会事務局（茨城県総務部総務課（水戸市笠原町978番6）内）において保管してあるので、次に掲げる者は、出頭の上、その交付を受けてください。

なお、当該書類を受領しないときは、平成27年1月14日を経過した時に通知があったものとみなされます。

平成26年12月25日

茨城県収用委員会

会長 松 崎 保 元

1 通知すべき書類の名称

平成26年12月19日付けの茨城県つくば市島名字榎内3230番2の土地に係る裁決申請及び明渡裁決申立て事件（平成26年茨城県収用委員会告示第6号）の審理の開始及び現地調査の実施に係る通知

2 通知を受けるべき者

茨城県つくば市島名字榎内3230番2の土地の関係人のうち次の者

日本住宅金融株式会社

●土地収用法に基づく審理の開始の公示による通知

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき通知すべき次に掲げる書類は、茨城県収用委員会事務局（茨城県総務部総務課（水戸市笠原町978番6）内）において保管してあるので、次に掲げる者は、出頭の上、その交付を受けてください。

なお、当該書類を受領しないときは、平成27年1月14日を経過した時に通知があったものとみなされます。

平成26年12月25日

茨城県収用委員会

会長 松 崎 保 元

1 通知すべき書類の名称

平成26年12月19日付けの茨城県つくば市島名字榎内3230番17の土地に係る裁決申請及び明渡裁決申立て事件（平成26年茨城県収用委員会告示第7号）の審理の開始及び現地調査の実施に係る通知

2 通知を受けるべき者

茨城県つくば市島名字榎内3230番17の土地の関係人のうち次の者

日本住宅興産株式会社 代表取締役 堀井 朝男

●土地収用法に基づく審理の開始の公示による通知

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき通知すべき次に掲げる書類は、茨城県収用委員

会事務局(茨城県総務部総務課(水戸市笠原町978番6)内)において保管してあるので、次に掲げる者は、出頭の上、その交付を受けてください。

なお、当該書類を受領しないときは、平成27年1月14日を経過した時に通知があったものとみなされます。

平成26年12月25日

茨城県採用委員会

会長 松 崎 保 元

1 通知すべき書類の名称

平成26年12月19日付けの茨城県つくば市島名字榎内3230番17の土地に係る裁決申請及び明渡裁決申立て事件(平成26年茨城県採用委員会告示第7号)の審理の開始及び現地調査の実施に係る通知

2 通知を受けるべき者

茨城県つくば市島名字榎内3230番17の土地の関係人のうち次の者

日本住宅金融株式会社

---

## 規 程

---

( 企 業 局 )

### 茨城県企業管理規程第10号

茨城県企業局職員服務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年12月25日

茨城県公営企業管理者

企業局長 中 島 敏 之

茨城県企業局職員服務規程の一部を改正する規程

茨城県企業局職員服務規程(昭和42年茨城県企業管理規程第9号)の一部を次のように改正する。

別表第1第14項中「5日」を「6日」に改める。

付 則

この規程は、平成27年1月1日から施行する。

---

( 病 院 事 業 管 理 者 )

### 茨城県病院事業管理規程第10号

茨城県病院局職員服務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年12月25日

茨城県病院事業管理者 五十嵐 徹 也

茨城県病院局職員服務規程の一部を改正する規程

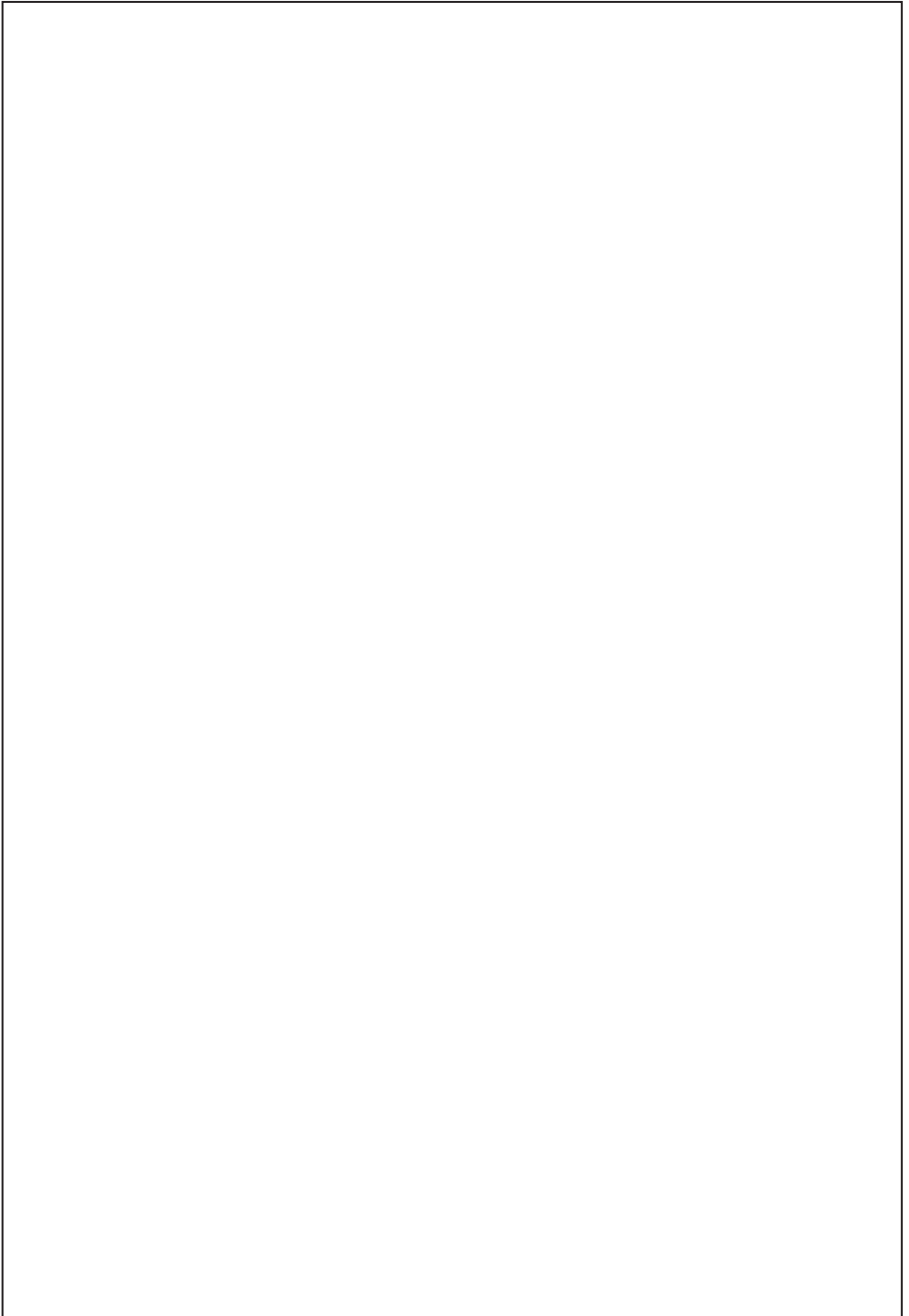
茨城県病院局職員服務規程(平成18年茨城県病院事業管理規程第33号)の一部を次のように改正する。

別表第1第14項中「5日」を「6日」に改める。

付 則

この規程は、平成27年1月1日から施行する。





毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
休日の場合は繰下発行) (金 3, 150円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)